

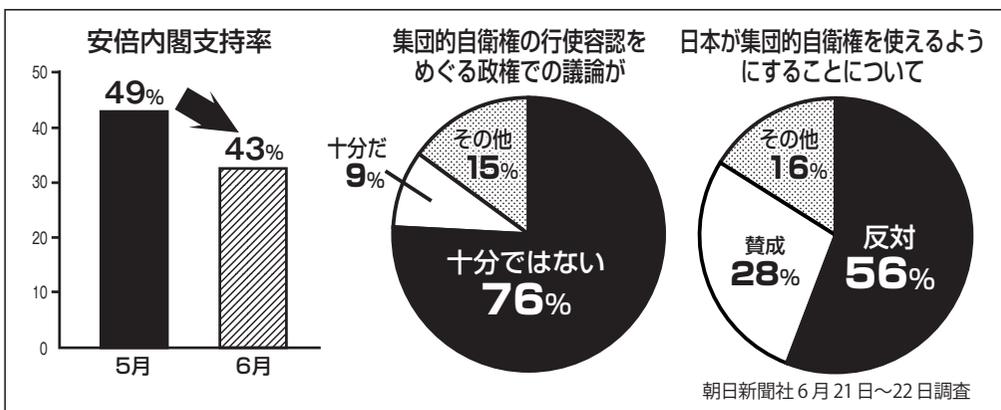
9条を
壊すな!

立憲主義破壊の WAR! 閣議決定の撤回を!



国民の圧倒的多数は反対

6月21、22日に朝日新聞社が実施した全国世論調査によると、安倍内閣の支持率は43%で、前回5月調査の49%から6ポイント低下、不支持率は33%でした。一方、集団的自衛権の行使容認をめぐる政権での議論が「十分だ」と答えた人はわずか9%で、「十分ではない」の76%が大きく上回りました。また、日本が集団的自衛権を使えるようにすることについては「賛成」は28%で、「反対」の56%が倍多い数字となりました。さらに、集団的自衛権の行使容認に向け、憲法を改正せず解釈を変更する進め方については「適切だ」は17%で、「適切ではない」の67%が大きく上回りました。



集団的自衛権行使で日本が海外で殺し殺される国に

集団的自衛権とは、「自衛」と名がついていますが、自分を守る「自衛」とは無縁です。日本が攻撃されていなくても、他国が攻撃されたときにともに武力行使する権利です。つまり、日本が他国の戦争に加わる「攻撃参加権」なのです。政府は、武力行使について「憲法上は、あくまでも我が国を防衛し、国民を守るためにやむを得ない自衛の措置として初めて許容される」と位置付けていますが、判断するのは首相であり「限定」どころか無限に拡大されてしまいます。

「非戦闘地域」の歯止め外せば犠牲者が

政府はこれまで、海外派兵の際、「非戦闘地域」の活動に限定していました。それをアフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争をアメリカが引き起こしたさいに、自衛隊が「戦闘地域」まで行って軍事支援ができるようにしようというのです。すなわち、アメリカの戦争のために日本の若者の血を流すというのが集団的自衛権行使です。

憲法破壊のクーデター

歴代の自民党政権は、戦後一貫して「憲法9条の下では集団的自衛権行使は許されない」との解釈を示してきました。「海外で戦争する国」への大転換なのに、国民多数の声に耳を傾けない。与党だけでの密室協議をつうじて、一内閣の閣議決定で解釈を変更したことは、まさに憲法破壊のクーデターです。